

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	古河市文化財保護審議会
設置の根拠法令	古河市文化財保護条例第 38 条
設 置 年 月 日	平成 17 年 9 月 12 日
主 な 審 議 内 容	教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要な事項について、必要な調査審議を行い、教育委員会に答申する。
会議の開催予定	随時
委員の任期	令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日（2 年）
委員数(定数)	8 名（16 名以内）
委員の職及び氏名	委員長 羽生 修二 副委員長 内山 俊身 委員 柏村 祐司 委員 平井 良直 委員 服部 光潤 委員 鶴見 貞雄 委員 藤井 雅子 委員 深沢 麻亜沙
問 合 せ 先 (事務局)	古河市教育委員会 教育部 生涯学習課 文化財保護係 電話 0280-22-5111 (内線 2104)
備 考	